

JJCC 助成プログラム 申請ガイドライン

[2019 年度版]

応募締切 : 2019 年 2 月 3 (日) 必着

提出先 : RA-MEDJPTO-JJCCJP@its.jnj.com

※申請書類はすべて電子メールでのご提出をお願いします。

※提出メールに Weblink 等をつけないでください。メールが受信できない場合があります。

※1/7 (月)以降、提出後 3 日以内に「受領済み」メールが届かない場合は、メールが届いていない場合がございますので、お手数ですがお電話にてお問い合わせをお願いします。(電話 : 03-4411-6720)

【お問い合わせ先】 ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会 助成プログラム担当

電話番号 : 03-4411-6720/ 電子メール : RA-MEDJPTO-JJCCJP@its.jnj.com



序文

ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献員会（以下 JJCC）では、人々のこころと身体の健康に関わる社会課題に対して長期的な視点で取り組むため、こうした分野で活動する非営利団体に対し、プロジェクトの助成を行っています。本ガイドラインでは、JJCC 助成プログラムの基本方針や対象団体、対象分野、助成限度額、またプロジェクトの選定基準といった本プログラムの概要のほか、実際に申請を行う際のステップ等を説明いたします。申請をご検討下さっている団体の皆様には、必ず事前に本ガイドラインをご一読いただき、プロジェクト形成および申請の参考にしてください。

助成プログラムの目的

JJCC では、人々のこころと身体の健康に関わる社会問題に焦点をあて、その根底にある原因の改善に向けて明確な目標と計画性をもって取り組むプロジェクトを本助成プログラムで支援することにより、誰もが健やかな毎日を過ごせる社会の実現を目指します。

申請団体の要件

本助成プログラムの申請団体は、原則として下記すべての要件を満たすこと。

1. NPO 法人、財団法人、社会福祉法人、協同組合、社団法人など、非営利活動や公益事業の実施を目的とした法人格を有する団体であること
 - 営利団体、地方自治体、個人活動家などは対象外
2. 申請案件と関連する分野での活動実績が 1 年以上あること
3. ジョンソン・エンド・ジョンソングループの製品の使用に影響を与える立場の公務員、およびその親類と、実質的なつながりがないこと

注意・補足事項

- 単年度に 1 団体が申請できるプロジェクトは原則として 1 つのみ。同年度に 2 つ以上のプロジェクトの申請書は受け付けない。
- 本助成プログラムのもとでプロジェクトを実施中の団体が、プロジェクト完了を見込んで、次年度以降のプロジェクトを申請することは可能。ただし、申請する新プロジェクトの実施開始は、必ず現行のプロジェクトの実施が完了し、JJCC に必要な完了報告書が提出された後として、計画されていなければならない。

助成対象となるプロジェクトの領域

JJCC では現在、こころと身体の健康に関する社会課題に対して長期的な視点で取り組むという大きな目標のなかでも、特に、日本社会のよりよい未来を実現していくために欠かせない**子どもと女性の心身に関する支援**、そして、**依然大きな傷跡が人々の心を始め様々なところに残る東日本大震災などの被災地におけるこころに関する支援**を優先的な支援領域とし、**フロントラインで支援を提供する方々への能力開発機会を提供することで課題解決を目指します。**

(裨益者が国内のプロジェクトに限る)

注意・補足事項

- プロジェクトに医療従事者が関係する場合（講師やアドバイザーなど）、必ずプロジェクト申請時にその旨を明記してください。申請時に詳細が決定していない場合は、申請時に概要を申請の上、詳細が決定したい、対象者、業務内容、業務時間、費用が発生する場合はその費用を事前に申請が必要です。
 - ※ 医療従事者・関係者とは、医師、看護師など医療に従事する方だけではなく、病院に勤務する事務の方や、医療系の学校関係者等も含まれます。
- プロジェクトが助成対象の領域にあったとしても、その申請予算品目によっては支援できない可能性があります。支援可能な予算品目の詳細に関しては、本ガイドライン「申請金額・品目」の注意・補足事項をご参照ください。

プロジェクト実施期間

2019 年 5 月以降に開始し、開始から 2 年または 3 年以内に完了できるプロジェクトが、本助成プログラムの対象です。(単年プロジェクトは申請不可) 申請書を記載する際、必ずプロジェクトの実施期間および実施スケジュールを明記する必要があります。

他方、JJCC のルールとして、助成が妥当かどうかの見直しは 1 年ごとに行われます。そのため、仮に 2 年を実施期間としたプロジェクトを申請して承認されたとしても、2 年目の助成を保証するものではなく、1 年が経過した時点で改めて継続のための審査が行われます。1 年目のプロジェクトの実施状況が遅滞なく報告され、問題がない限り、助成継続が基本とはなりません。

なお、プロジェクト助成決定後、7 月末までにロジックモデルを提出いただきます。ロジックモデル作成に関して、ご希望される場合は弊社社員によるプロボノ支援があります。(助成決定後にご案内します)

申請金額・品目

申請金額：**1 年間で最大 1000 万円まで**

※プロジェクトに必要な予算には必ず自己資金を割り当てていただくようお願いします。また、2 年目、3 年目の自己資金の割合を増やしてください。

(1 年目：申請金額の 10%以上、2 年目：申請金額の 15%以上、3 年目：申請金額の 20%以上)

ただし、**単年度の申請金額は、申請団体の同年度における全体年間予算額の 50%を超えてはなりません。**すなわち、例えば2019年度の全体年間予算額が700万円の団体においては、最大350万円が、1年目に申請できる上限となります。

注意・補足事項

- 助成の対象となった場合でも、実際の助成金額は申請金額より減額されることがあります。
- 自己資金の割合は審査基準とはなりません。助成期間終了後の継続性をどのように計画しているかは審査基準となります。
- プロジェクト内で実施されるセミナー、講演等で参加者から参加費を受け取る場合は、その費用は当該プロジェクトにかかる費用に補填をしてください。
- 本助成プログラムはプロジェクトを支援するものであり、団体を支援するものではありません。また、長期的な維持管理や持続可能性の観点も踏まえ、次にあてはまる予算品目は原則として**助成対象外**となります。
 - ✓ プロジェクト実施に関わらず必要となる団体の活動経費^{*1}
 - 例) 団体有給スタッフの人件費（プロジェクト実施に伴って通常業務範囲外の作業が必要となる場合の支払いも原則不可）、団体事務所の家賃、団体運営に必要な事務経費など。
 - ✓ プロジェクトではなく団体そのものの広告・宣伝費(団体活動全体に関するニュースレターやお知らせなど)^{*2}
 - 例) 団体ホームページの作成・更新費、団体紹介パンフレットやチラシの作成
 - ✓ 大型の固定資産の購入費 例) 土地、建物、車両、すべり台等の遊具など。
 - ✓ 生活物資 例) 食料品、衣類、日用品など。
 - ✓ 現金支給 例) 奨学金、裨益者やスタッフ等に対する賞与・報奨金など。

^{*1}プロジェクト実施があることで必要になる分に限っては支払い可能。例えば、人件費に関しては、プロジェクト実施に携わる団体のボランティア人員や外部人員に対してプロジェクト期間中のみ支払う費用など。

^{*2}プロジェクトのための広告・宣伝費であれば可能。例えば、ホームページ中にプロジェクト参加者を募るためのページを作る、プロジェクトの案内チラシを作るなど。

提出書類

提出書類 ※「14.提出チェックリスト」内容に従ってご対応をお願いします。

1. 助成申請書
 - 「マクロが無効になりました」というメッセージが表示された場合は、「コンテンツの有効化」をクリックすること。
 - 本申請書に必要な情報を可能な限り網羅するため、原則すべての欄を必ず埋め、別添は最小にとどめること。
 - Word ファイルのまま提出すること。
2. 団体紹介・プロジェクト内容 PPT
 - 助成申請書の内容を発表資料としてパワーポイントで簡潔にまとめたものを作成してください

(「団体紹介・プロジェクト内容 PPT_template」参照)。

※最終選考時はパワーポイントを使用して発表をしていただきます。

3. 助成申請書 1 枚目の捺印済みデータ
 - 1.の助成申請書の 1 枚目のみ、必ず捺印したものをスキャンし、その画像データないしは PDF データをメールに添付すること。
4. プロジェクト作業分解図と予算品目詳細
 - 助成申請書の「プロジェクトの構成」欄で記載された内容を元に作業分解図をご記入いただくとともにその活動にかかる費用品目の詳細をご記入ください。
 - Excel ファイルのまま提出すること。
 - **プロジェクトにかかる費用の自己資金分と JJ 助成分とを分けて記載をお願いいたします。**
5. 申請年度の団体の全体事業計画書
6. 申請年度の団体の年間予算書
 - 「申請金額・品目」欄に記載の通り、その年の申請金額が、団体の全体年間予算額の 50%を超えていないことを確認すること。
7. 前年度の団体の全体事業報告書
8. 前年度の団体の収支決算報告書
9. 役員名簿（勤務先がある場合は必ず記入ください）
10. 医療従事者による講演についての申請フォーマット
11. 法人の証明書ないしは登記簿謄本のコピー（認定 NPO 法人の場合は認定書のコピーでも可）
12. 団体定款・会則
13. 団体名義通帳のコピー
14. 提出書類チェックリスト

※団体の事業年度により 2019 年度の事業計画書などが無い場合は最新年度を「申請年度」と読み替えること。

審査の流れ・審査項目

申請されたプロジェクトは、およそ 2 か月間をかけて、一次～三次審査にかけられます。各審査における主な審査項目は下記の通りです。

※三次審査は、**2019年3/11(月)・3/12(火)**のいずれかで、プロジェクトについてプレゼンを行っていただきます

一次審査	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 申請団体の要件を全て満たすか ✓ プロジェクトの領域が本助成プログラムの目的から明らかに外れていないか ✓ 申請書類に明らかな不備・不足がないか 	
二次審査	団体の資質	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 申請書が適切な形で埋められ、その他必要書類が適切な形で添付されているか ✓ 関連分野における活動実績はどのくらいか ✓ 財務状況は健全に把握・管理されているか ✓ JJCC からの問い合わせに対して適切な反応があるか
	プロジェクトの妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ プロジェクトに至った社会的背景が、定量的データも用いながら、具体的かつ明瞭に説明されているか ✓ プロジェクトの構成（活動項目）は明確か ✓ プロジェクトの構成は、上述の社会的背景にある問題の解決に寄与するか ✓ 実施予定期間は妥当か
	プロジェクト予算の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各予算品目の必要性が、プロジェクトの構成（活動項目）に照らし合わせて理解できるか ✓ 各予算品目の費用算出方法は、プロジェクトの構成（活動項目）に照らし合わせて妥当か ✓ 各予算品目の費用は一般的な相場に比べて妥当か
	プロジェクトの実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ プロジェクトの成功裡な実施に必要な環境は整っているか（実施場所の手配、必要な行政手続きや協力の取り付け、関係団体との調整等） ✓ 実施スケジュールに計画性があるか ✓ 実施に必要な人員は確保されているか
	プロジェクトの裨益効果	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 上述の社会的背景ならびにプロジェクト構成に基づく形で記載されているか（効果の根拠は明確か） ✓ 定性的かつ定量的に記載されているか ✓ 直接裨益者と長期的に見込まれる効果の双方が記載されているか ✓ JJCC の目指す「誰もが健やかな毎日を過ごせる社会の実現」に合致するか ✓ 裨益する人数・範囲はどの程度か
	プロジェクト効果の持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ プロジェクトの成果物はその後も活用し得るものか ✓ その活用方法が具体的に記載されているか ✓ 最終的に見込まれる長期的な効果の測定方法が適切に検討されているか

	<p><その他もしあれば付加価値となる項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ プロジェクトの革新性 ✓ 地域全体や社会全体の巻き込み など。
--	--

基本的には提出された書類をベースに、上記審査項目にそって審査を行います。ついては、本ガイドラインを必ず熟考のうえ、不明な点等は本ガイドラインの最後に記載されている「問い合わせ先」にお問い合わせ頂き、くれぐれも**不備・不足のないよう**に申請をお願いします。仮に不備・不足があった場合には、そのプロジェクトに対して JJCC がポテンシャルの高さを評価した場合に限り、修正等の依頼を行います。

審査結果は3月末日までをめぐりに申請をいただいたメールアドレス宛にご連絡いたします。なお、審査結果の理由などに関するお問い合わせには応じかねます。